## 残高証明・既経過利息証明依頼書(相続用)

	AAD
	(MR)
日	$\bigcirc$

株式会社	みずほ銀行
111212	

被相続人名義の残高証明書・既経過 利息証明書を、下記の要領で発行す るよう依頼します。

お亡くなり	)になった方	ī(被相続人)	
□相続人 □その他	□受遺者 (	□遺言執行者	□遺産整理受任者 )
おところ	〒 -	-	
おなまえ			
お電話番号	(	) –	ご実印

西暦20

年

月

次の1または2に必要事項をご記入ください。また、3に証明日をご記入ください

次の137には21cの安争項でと記入へたとい。 おたい Jに証明日でと記入へたとい。										
1. すべての取引を証明する場合										
□すべての取引	各	通	お取引店 (	支店)	(	支店)	(	支店)		
2. 指定した取引を証明する場合										
お取引種類		通数				お取引店				
□ 円預金		通	(	支店)	(	支店)	(	支店)		
□ 外貨預金		通	(	支店)	(	支店)	(	支店)		
□ 投資信託		通	(	支店)	(	支店)	(	支店)		
□ 債券保護預り		通	(	支店)	(	支店)	(	支店)		
□ 円貸出金		通	(	支店)	(	支店)	(	支店)		
		通	(	支店)	(	支店)	(	支店)		
3. 証明日										
西暦	年	月	В	現在						
4. 既経過利息証明力	が必要な(	相続税の申	告で残高証	E明書を使用す	る)場合	合				
□ 残高証明に加	えて既経過	利息の証明	リが必要	・既経過利 <i>こ</i> とになる		開始日時点で預金口座	Eを解約した	場合に支払われる		
	明のみ必要	<u> </u>				が必要な取引科目は定期	明預金が対象	えとなります。		
	7,10,20,70,20	•				数料とは別に、既経過利 過利息がない場合でも手				
						残高証明書のみ発行い		, V2O& E/V°		
5. 手数料のお支払		口瓜からる	↑振麩 □Ⅱ	目全 □小打手	坎戸	きせま □その他	(	1		
							•	,		
証明書発行手数料および 店名	び証明書郵送 店番号	科実質を、下科目		行所定の日に小り 本番号	)手または 	通帳および払戻請求書 おなまえ	『なしで引き	客してください。		
<u></u>	山田り	当座	<i>□/</i> 3	坐笛·5		ወ/ፊፊ/ሊ				
		普通								
		貯蓄						お届け印		
証明書は、お取引店毎・お取引種類毎に口座に登録されている被相続人のお名前で発行いたします。										
1通毎に手数料がかかります。 ※預金保険機構に休眠預金として移管済みの場合(チェックがない場合、移管日時点の残高を参考情報として表示いたします)										
□ 死亡日時点残高の記								•		

(お願い) 次の書類を添付してください。

- ・被相続人様の死亡の事実が確認できる戸籍謄本等
- ・ご依頼人様が相続人であることを確認できる戸籍謄本等(相続人の代理人等の場合は、委任状等も確認させていただきます)
- ・ご依頼人様の印鑑証明書(発行後6ヵ月以内のもの)

(銀行使用欄)							36311
CIF番号 (※1)	実務主任	交付予定日	交付方法	受付日	受付店(店番号・店名)	照合	受付
	作成内容確認		郵送 ・ 窓口				
		年 月 日	その他(	年 月 日			

- ※1・発行対象を全て記入・名義変更後に作成する場合は、 相続関係届書等で被相続人の 新旧CIF番号を確認し記入
  - ・相続開始時点の取引を確認し、 証明対象取引漏れに注意する

↑本票、相続人等の確認書類、作成時の	資料(相続発生受付票等)を確認
--------------------	-----------------

11 /2/ 11 /2/ 11 /2/ 11 /2/	4. 4 . 5 . 54 . 1 1 (1)	10000110	(1) Chipp.			
交付日(郵送日)	担当		金額	収納日	(権限者)	担当
		手 数 料	減・免・末	年月日	減/免のみ	